

はじめに

小児医療費公費負担制度は、子育てにかかる経済負担の軽減と、子どもの健康維持を目的に、平成20年4月にその対象年齢を小学校1年生から6年生まで引き上げ、平成22年10月には、中学生の入院についても対象とした。その後、当該制度による公費負担は年々増え続け、平成24年度決算で2億5,700万円を超え、平成20年度と比較して約5,000万円増加している。

この背景には、経済負担の軽減により医療機関を受診しやすくなったことで増加していることもあると思うが、その反面、医療に対するコスト意識が下がり、病気に対する予防面がおろそかになってしまったという弊害も生じていることも懸念される場所である。さらにいえば、一部にはコンビニ受診、はしご受診の存在も否定できない。今後こうした状況が続くと、市の財政運営にも大きな影響を及ぼし、この制度を維持するためにはその他の子育て支援サービスの縮小や見直しの検討も危惧される場所である。

こうした状況のなか、小児医療費の目標数値の設定、目標達成のための方策、加えて目標達成できなかった場合の現制度の見直し内容や時期などについて検討してほしいと、総社市長から要請を受け、「総社市医療費適正化推進委員会」にこども部会を設け、3回の会合を開催したほか、事務局と個別に委員が議論を重ねるなど検討を行ってきた。

この報告書は、小児医療費の現状等の分析、アンケート調査結果に基づく保護者等の意識やニーズを踏まえながら、委員が、それぞれの専門性や客観性に基づく観点から慎重な検討を重ね、今後の小児医療費公費負担制度のあり方について取りまとめたものである。

平成25年11月27日

総社市医療費適正化推進委員会

会長 二宮 一枝

こども部会

部会長 高杉 尚志